

大原スポーツ広場利用上の注意について

大原スポーツ広場は、スポーツ広場としての役割だけでなく、埼玉県土地政策である「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」の対象地域であり、遊水地としての機能も有しているため、洪水及び増水時に河川から水を流入させて一時的に貯留し、流量の調整を行う場所としての役割も持っております。

～利用概要～

- ・広場を利用できる者は、市民が代表者若しくは責任者又は市内の法人である団体です。
- ・利用料は無料です。（ライン用の石灰等は利用者でご用意ください。）
- ・新規で利用希望の場合は、事前登録が必要ですので、当協会事務局に一度お越しくください。
- ・利用抽選は、利用月の3ヶ月前の抽選申込期間に行っていただき、翌月1日に結果をご登録アドレスへご連絡します。土・日・祝日の抽選申込コマ数は1ヶ月につき6コマまで可能とし、抽選結果は4コマ以内でご連絡します。
- ・土・日・祝日の利用申込コマ数は、抽選結果を含み1ヶ月につき6コマまでとします。
- ・平日の利用コマ数について制限はありません。
- ・出入り口側が【Aグラウンド】奥側が【Bグラウンド】となっております。
- ・グラウンド駐車場中央部分には共有貸出用具が入った物置があります。使用したものは必ず元の位置にお戻し下さい。

～利用可能日～

1月5日から12月27日まで ※必要に応じて臨時に利用を中止することがあります。

～利用時間～

9時から17時まで ※サマータイム（6月から8月まで）は19時までです。

月曜日 ～金曜日	9時～12時 (午前)		13時～17時 (午後)		13時～19時 ※6月～8月限定
土曜日 日曜日 祝日	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時 ※6月～8月限定

～利用上の注意～

- ・利用時間は必ず守ってください。※利用時間には準備と片付けの時間も含まれます。
- ・キャンセルの場合は、決まり次第、当協会事務局にご連絡ください。特に週末の利用を希望される団体がたくさんいらっしゃいますので徹底をお願いいたします。
- ・指定場所以外の立入、駐車等はしないでください。
- ・グラウンド内は車両乗り入れ禁止です。
- ・グラウンド入り口付近の急発進は禁止です。
- ・施設、設備は大切に利用してください。
- ・飲酒はしないでください。
- ・火災防止のため、焚き火等の火気類は使用しないでください。

- ・喫煙についても、多くの子供たち、利用者への健康に影響しますのでご遠慮ください。
- ・サッカーでゴールを使用する場合は、必ず杭等で固定してください。
- ・ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・他人に迷惑のかける行為はしないでください。
- ・広場内での特殊事項にあたる行為（寄付募集・物品販売・飲食提供・広告物の掲示・写真等の撮影、録音等）については、申請が必要になります。
- ・広場内での動物への餌付けはご遠慮ください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。